様式第１号（表面）

年　　月　　日

愛知中部水道企業団

企　業　長　　　　殿

〒

申請者　住　所

　　氏　名

電　話

中高層建物直結給水協議書（新規・改造）

中高層建物直結給水実施要綱に基づき下記のとおり給水装置を設置したいので協議をお願いします。

なお、誓約事項については遵守します。

記

１　給水装置設置場所

２　建物の概要

□　一戸建て専用住宅

□　一戸建て店舗付住宅

□　集合住宅

□　店舗ビル・事務所ビル・倉庫

□　集合住宅と店舗ビル・事務所ビル・倉庫の併用ビル

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　給水方式

　　□　①３階直結直圧給水

□　②直結増圧給水

□　③直圧・増圧併用給水

４　指定給水装置工事事業者

５　添付書類

様式第１号（表裏両面）、様式第２号、位置図、立面図、パイプシャフト内寸法図、配管平面図、配管系統図、損失水頭計算書、その他必要書類（改造の場合は様式第４号も提出すること。）

６　その他

様式第１号（裏面）

誓　約　事　項

**・水圧低下時の対応**

将来の水圧変動により、建物内の水圧低下を生じても、異議申し立てをしません。

なお、万一水圧変動により、支障が生じた場合は、貴企業団の指示に従い、自費を持って速やかに必要な措置を講じます。

**・ブースタポンプを設置した場合における使用者等への周知等**

１　停電や故障によりブースタポンプが停止したとき、あるいは、ポンプ上流側水圧低下や配水管維持管理工事、及び渇水時の制限給水によりブースタポンプが停止した場合は、共用の直圧給水栓を使用します。

２　将来の水圧変動や使用量増加により出水不良が発生した場合は、自己の費用負担で、設備等の見直しを行うなど速やかに対応します。

３　ブースターポンプ故障等の緊急時に備え、修繕連絡先等を明示し、使用者等への周知を図ります。

４　ブースターポンプは、受水槽のような貯水機能がないため、配水管工事や渇水等による断減水時には、一時的に水の使用ができなくなることを承諾します。

**・定期点検**

ブースターポンプや減圧式逆流防止器の機能を適正に保つため、毎年１回以上定期に定期点検を行うとともに、減圧式逆流防止器定期点検報告書を企業団に提出し、必要に応じて保守点検や修繕を速やかに行います。また、吸排気弁、逆流防止装置、減圧弁等の器具についても、適正に保守点検します。

**・漏水等の対応**

減圧式逆流防止器の中間室からの漏水等が発生した場合は、当方で責任をもって対応します。ブースタポンプ設置に起因して、漏水等が発生し、企業団もしくは使用者等に損害を与えた場合は、当方で責任をもって補償します。

**・受水槽給水から直結増圧給水への改造**

　　既設配管の再使用に起因した屋内配管の漏水、赤水、出水不良等が発生した場合は、当方が責任を持って速やかに対応します。

**・管理者等の変更の届出**

ブースターポンプの設置者・管理者または修繕委託者を変更するときは、速やかに企業団に届出します。また、変更後の設置者または管理者に、この設備が条件付きのものであることを周知させます。

**・メータ交換時の措置**

計量法に基づく水道メータの交換及びメータの異常による交換時の際には、企業団に協力し断水することを承諾します。

**・計画的な断水工事に伴うブースターポンプの操作について**

　　水道工事等の計画的な断水工事に伴うブースターポンプの操作については、当方が責任を持って実施します。操作を委託する場合の費用は、当方の負担とします。また、ブースターポンプの操作に伴うトラブルについては、当方が責任を持って対応します。

**・紛争の解決**

上記各項の条件を使用者に周知徹底させ、中高層建物直結給水に起因する紛争等については、当事者間で解決し、企業団には一切迷惑をかけません。

**・誓約事項の継承**

使用者又は所有者を変更する場合については、私が責任を持って本誓約事項を継承させます。

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者名　　　　　　　　　　　　　　　　　印